

平成26年
10月

ちょっときいてもらおう! 日頃の悩み、心配ごと

司法書士法律相談

無料



家・土地のこと

借金のこと

日常生活のトラブル

成年後見のこと

相続のこと

会社のこと

*簡裁訴訟代理等関係業務を行うのに必要な能力を有すると法務大臣が認定した司法書士は、簡易裁判所の事物管轄（140万円以下）の民事事件の法律相談や代理を行うことができます。

日	時	場	所	日	時	場	所
10月1日(水)～7日(火)	午前10時～午後4時 ※土・日は除きます	県下各司法書士事務所		10月4日(土)	午後1時～午後4時	田辺市高雄一丁目23番1号	田辺市民総合センター
10月7日(火)	午前10時～午後4時 ※和歌山県土地家屋調査士会 和歌山支部と共催	和歌山市二番丁2番地 和歌山地方務局本局 1階ロビー及び会議室		10月4日(土)	午後1時～午後4時	和歌山市岡山東24番地 司法書士総合相談センター・和歌山 (和歌山県司法書士会館内)	

10月5日(日)開催の「全国一斉!法務局休日相談所」和歌山地方務局主催に協賛し、相談員を派遣します。

お問合せは 各司法書士事務所 又は 和歌山県司法書士会へ
和歌山県司法書士会 TEL (073) 422-0568
 和歌山市岡山東24番地

お近くの司法書士事務所は、こちらから検索 [和歌山県司法書士会](#)